



示外、現場投入手数料の減四十九万三千円、計三十七万六千円の
 減で合計十六万二千円の減となります。つぎの農林水産費の
 十三万三千円は人件費がそのほとんどでございます。商工費は商
 工団体費や補助金三千円のはか人件費が八万四千円の増で計十
 八万四千円の増額となっております。土木費におきましては道
 路河川橋りょう費は興動等におります人件費の減が八万九千円、
 失業対策事業費で人件費が八万三千円の増、又前年度計画費
 において人件費十六万三千円、街路基金繰入金千円、計十六
 万三千円、会計土木費におき十五万七千円の増額でございます。
 つぎの教育費におき七十三万八千円の増は教育総務費におきまして
 人件費の増七十八万円の、小学校費で第三小学校建設費五十万円の
 減、ほらべに人件費の増三十九万三千円、計十八万八千円の減、
 中学校費で人件費の増一十九千円、社会教育費で人件費三万
 七千円の増で教育費の合計が七十三万八千円の増となっております。
 いまです。最後のその年度繰上元用金は実質収支と形式収
 支の差三十七万六千円と追加するもので、
 実質赤字四千三百六十



七万六千円に一致させたいわけでございます。
 以上で一般会計の第五号補正につきましての説明にかえさせて
 いただきますが、これはすでに前回にご議決いただきまして、
 財政再建計画の変更によりまして予算化していただくもので、その
 内容もご説明申し上げたいとおりの人事院勧告に基き給与改訂
 がそのほとんどを占めておる状況でございます。よろしくご審
 議のうえにご決賜りますようお願い申し上げます。
 議長（中西虎蔵君） これより質疑を行います。
 （「異議なしと呼ぶ者あり」）
 議長（中西虎蔵君） これにて質疑を総結いたします。
 おはかりいたします。
 議定書第十七号は原案どおり決す
 にご異議ありませんか。
 （「異議なしと呼ぶ者あり」）
 議長（中西虎蔵君） ご異議なしと認めます。よろしく議定書第十七
 号は原案どおりご決いただきます。
 議長（中西虎蔵君） 日誌第十六議定書第十八号昭和四十二年
 度補正

国民健康保険特別会計補正予算(第三号)を議題に供します。
事務局として議案の朗読をいたさせます。

(野崎議長事務長朗読) 省略

一議長(伊西虎蔵君)

理事者から提案理由の説明を求めます。

(助役森田幸蔵君登壇)

一助役(森田幸蔵君) 二指名をいたしまして議案第十八号昭和四十一年度福正国民健康保険特別会計補正予算第三号について説明申し上げたいと思ひます。

本案は特別会計であります。国保会計の補正でございます。国民健康保険料二十五万二千円の増は現年度分二十二万三千円、滞納繰越分四万九千円の内訳額となっております。つぎの国庫支出金でございしますが事務費負担金として現年度分七万六千九千円、療養給付費負担金、現年度分六万六千五百三十四円と国庫補助金で助産費補助金二万六千円調整金は金十八万七千円計二十万三千円で国庫支出金の合計が

五百五十四万九千円の増と成つた次第でございします。つぎに国庫支出金で九十二万二千円の減は事務費補助金で二十万四千円

の増、給付費補助金で百十三万円の減、助産費補助金が二万七千円の増、葬祭費補助金で二万三千円の減という内訳でございします。

一般会計繰入金金二百万円は財政再建計画の変更の時に説明申し上げましたとおり復活いたしましたものでございします。つぎの諸収入では第三者行為による額は金五万二千円と、医療費支給金五万円の増、計十万二千円の増額でございします。

つぎに歳入であります。総務費にありまして十七万六千円の増額でございしますが、総務費課費で人件費四万三千円と国保団体連合会負担金二万三千円の計五万六千円の増、徴収費で婦人会に対する保険料徴収報酬金十三万円の増、会計総務費が十七万六千円となる次第でございします。

保険給付費では療養給付費六万三千九百五十円、療養費十三万、審査支払手数料は療養仲数の増加にともなひまして

三万円の増、計六百四十五万五千円の増でございます。又助産費が六万円の増となり保険給付費の合計が六百五十一万五千円の増額補正となっております。最後の予備費の三十万円の増

加え歳入歳出とも六万九千九百一十円の増額補正となります。して予算規模は六千二百二十七万九千円となるわけでございます。よろしくご審議のうえご可決のほどお願い申し上げます。

一議長（中西虎蔵君） 二れより質疑を行います。

（一）異議なしと呼ぶ者あり

一議長（中西虎蔵君） 二れに質疑を終結いたします。

おぼかりいたします。議決第十八号は原案どおり決するに、異議ありませんか。

（一）異議なしと呼ぶ者あり

一議長（中西虎蔵君） ご異議なしと認めます。 ところで議決第十八

号は原案どおり可決いたしました。

一議長（中西虎蔵君） 日程第十七議決第十九号昭和四十二年度福ははらぎ益實屋持別会計補正予算（第三号）を議題に供します。

事務局として議案の朗読をいたします。

（一）議決案係長朗読（省略）

一議長（中西虎蔵君） 理事者から提案理由の説明を求めます。

（助役森田幸造君登壇）

一助役（森田幸造君） お許しをいただきまして議決第十九号昭和四十二年度福ははらぎ益實屋持別会計補正予算第三号について、ご説

明を申し上げます。

予算書の五頁をご覧いただきたいと思います。

歳入歳出それぞれ三万円の増額補正で総額百三十七万二千円となるのでございます。内訳は歳入におきまして貸付金

利子収入が三万円の増、歳入におきまして総務管理費が給

与費前における人件費と物件費の増減を行なうとして四万円の増、予備費において一万円の減で計三万円の増となっております。

よろしくご審議のうえご可決のほどお願い申し上げます。 次第でございます。

一議長（中西虎蔵君） 二れより質疑を行います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

一議長（中西虎蔵君） これにて質疑を終結いたします。

おほかりいいたします。 議定第十九号は原案どおり決するに

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

一議長（中西虎蔵君） ご異議なしと認めます。 ようく議定第十九号

は原案どおり可決いたしました。

一議長（中西虎蔵君） 日程第十八議定第二十号昭和四十二年度福

山福正町市計画福正土地区画整理事業特別会計補正予算第三号

三号と議題に供します。 事務局として議定書の朗読をいた

させます。

一議長（中西虎蔵君） 理事者より提案理由の説明をいたします。

（助役森田幸造君登壇）

一助役 森田幸造君 お許しをいたしまして議定第二十号福正

福正町市計画福正土地区画整理事業特別会計補正予算第三号

について説明申し上げたいと存じます。

今回の補正は総額七千八百九十七円三千円の増額を行うもので、

その予算規模は一億二千八百七十七円一千円とほぼ次第でございます。

その内訳でありますのが歳入のうち分税金および買収金で七千八百九

十二円九千円の増でございますが、これは加美半田地区の保留地の

一部処分金が六千四百五十七円七千三百六十八円、さらに地区外買

収金として羽村町神明台地区画整理事業にもなる排水路の増巾

工事の買収金として千四百三十五円二千円を計上した次第でございます。

（この諸収入におきまして四万三千円、これは東福正取

行き違ひ工事で国鉄からの工事金が発注いたしましたので、これは

歳入として予算に計上しております。

歳出におきまして総務費におきまして給付改訂にもなる人件費

が八万二千円の増、事業費で加美半田地区事業費のうち、この事業

費委託料四千五百九十九円五千円、これは予備金の還付金と、

利子分を含め二千八百五十八円三千円、さらに建物補償費二千四百

三十五円二千円、合計で七千八百九十三円の増額補正でございます。

予備費で四ノ月を減額し総額七千八百九十七ノ三千円の補正をしようとするものでござります。よろしくご審議のうえご決断のほどお願いいたします。

議長 (中西虎蔵君) これより質疑を行います。

(一) 異議なしと呼ぶ者あり

議長 (中西虎蔵君) これにて歳費疑を総結いたします。

議案第二十号は原案どおり決するに

ご異議ありませんか。

(二) 異議なしと呼ぶ者あり

議長 (中西虎蔵君) ご異議なしと認めます。よろしく議案第二十号は

原案どおり決いたします。

議長 (中西虎蔵君) 日程第十九議案第二十号昭和四十二年年度福は

けと高場特別会計補正予算(第三号)を議題に供します。事

務局をして議案の朗読をいたさせます。

(朗読議事停長朗読一省略)

議長 (中西虎蔵君) 提議者より提議理由の説明をお願いします。

(一) 助役 木村幸造君

一助役 (木村幸造君) お許しをいただきます。議案第二十号福はけと高場特別会計補正予算第三号につきまして説明申し上げます。であります。

予算書の二頁をお開きいただきます。と思います。

今日の補正予算は四百二十九万五千円を追加し、総額四千三百五十

三万三千円としようとするものでござります。歳入のうち事業収入

におきまして使用料が順調に伴いましたので三百三十万八千円を、

又、冷蔵庫保管料二十七万八千円をそれぞれ増額補正し、営業収入

の計三百五十七万八千円となるわけでございます。又営業外収入で

使用料の増にあり、と高場検査手数料七十一万七千円が計上され

ておる次第でございます。

歳入におきましては、歳入歳出それぞれ四百二十九万五千円、

事業費が二百二十万八千円、と高場検査手数料七十二万七千円、計百

七十三万二千円の増とござります。さらに予備費で三百五十六

万四千円の増、歳入歳出それぞれ四百二十九万五千円の増額補

正とある次第でございます。よろしくご審議のうえに可決のほどお願い申し上げます。

議長（中西虎蔵君）これより質疑を行います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中西虎蔵君）これにて質疑を終結いたします。

おわかりいたします。議定本第三十二号は原案どおり決する

にご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中西虎蔵君）ご異議なしと認めます。よって議定本第三十二号

は原案どおり可決いたしました。

議長（中西虎蔵君）

日程第三十議定本第三十三号昭和四十二年度福正土木道事業会計補正予算（第三号）を議題に供します。事務

局として議定本の朗読をいたします。

議長

（中西虎蔵君）理事者から提案理由の説明をお願いします。

（助役森田幸造君登壇）

福生町議会

（助役）（木村田幸造君）

お許しをいただきます。議定本第三十三号昭和四十二年度福正土木道事業会計補正予算第三号につきまして説明申し上げます。

補正第三号は給与改訂にともないます。職員給与費の増額補正が主たるものでございまして、その諸経費につくは収支増減を執行予算執行の整理いたします。

予算各例につきましてその大要を説明申し上げます。既決第三号では収益的収入および支出の補正でございますが、既決額六千七百八十八千円に對しまして三百七十三千七百七十九千円に對して、総額七千六百六十一千六百七十九千円とするものでございます。追加額三百七十三千七百七十九千円の収益的収入は主として水道料金中の水量器使用料の増収と材料売却収益および手数料、雑収益等でございます。支出につきましては既決額六千七百八十八千

千円に對し六百六十一千九百五十九千八百八十九千円に對するものでございます。追加額六百六十一千九百五十九千八百八十九千円の主たるものは給与費

関係と後託工事費の材料費等でございます。第三号は資本的

収入おおよび支出でございますが、資本的支出の既決額一億二千六百九十円に對し二億四千円を追加し一億二千六百九十円といひ、収入総額九千七百七十一円四角に對する不足額千八百四十円は当年度増益勘定留保資金一千七百一十円と繰越利益剰余金百七十七円六十四円、おおよび建設改良積立金六百四十五円三十四円をもちて補てんしようとするものでございます。第四條は流用禁止項目でございますが、給与改訂による取負給与費を二千九十三円に改めるものでございます。

第五條につきましては下は却資産の購入限度額でございますが、三千二百五十二円五十四円を二千九百三十五円三十四円に改めようとするものでございます。以上甚だ簡単でございますが説明を終らせていただきます。よろしくご審議のうえご決めのほどお願い申し上げます。

議長（中西虎蔵君） 二億より質疑を行います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中西虎蔵君） 二億にて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

議案第三十三号は原案どおり決するに

ご異議ありませんか、

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中西虎蔵君）

ご異議なしと認めます。

さうで議案第三十三号

は原案どおり可決いたします。

議長（中西虎蔵君）

日程第三十二議案第三十三号昭和四十二年年度福は

は一般会計予算を議題に供します。

事務局として議案の初

読をいただきます。

（堺崎議事停長朗読）省略

議長（中西虎蔵君）

理事者から提案理由の説明を求めます。

（助役森田幸造君登壇）

（助役森田幸造君）

お許しをいただきますして議案第三十三号昭和四

十二年度一般会計予算につきまして説明申し上げたいと思じます。まずに市長の本年年度の施政に関する概説その他でこの案を賜つておることになります。が当年度の予算は先の再建計画に基きまする計画に基き編成されました。予算案でございますが、本

予算案は、なるべく早期に財政再建計画の変更をいたしまして、新年度は四十三年度の諸事業に好転するまで全般の好見地から審議を賜ふことにはる予算であるというふうに考へておるものでございませう。

ご存知のとおり当初予算といたしましては再建計画の現在計画に基きまして編成したものでございまして、当初計画にいたしましては事業そのまゝ予算に組み入れますと現状にそぐわない面が多々ございしますが、先ほど申しあげましたようは理由であらうめて補正することにはると思ひますのでこの点、こう承賜りたつと思つて次第でございませう。

なおつけ加えて申しあげますが、給与改訂分は本年度予算には盛り込まれておりませんのでその点もお含みおき願ひたいと思ひます。従つて今次の予算は骨格予算というが、暫定的な予算というおさうな性格をもつものでございませう。

本予算は総額四億二千百九十五万八千円でございます。この内訳についで前年度と比較して異なるところ等について説明

申しあげます。

歳入におきましては、市税が一億八千七百二十九万五千円、ごみ費が、これは市税以下都市計画税までの合計額が計上されておるものでございませう。国有提供施設等市税の補助金、いわゆる基地金、これは四十一年度当初予算と同額の二千四百六十一万七千七百二十五円、ごみ費の四十九万四千四百六十一円は普通交付税分、四十一年度当初予算に比較して三百二十九万九千九百九十九円の減となるものでございませう。

この分は市税の増額分がありまして、でけきよく市税、基地金、基地交付税の三つでは四十一年度当初分と比べて変動しております。分税金及び負担金では東福、すなわち保育園分が三百二十万二千円、計上されております。使用料、おむ手数料、ごみ六万三千五百七十七円、計上されておりますが、使用料にありて自治会館、はじめは、公園等各施設の使用料、六万九千九百九十九円と戸籍等の謄本その他証明等の手数料、それとじんぎ処理、し尿投入券の販売手数料九万八十八

料、それとじんぎ処理、し尿投入券の販売手数料九万八十八

八千四百の円に計てございます。国庫支出金では保育園義務教育、教材等の買入金、消防貯水槽築造、公園街路その他保護児童に往に対する補助金、又国庫金等の事務費委託金等が組まれ合計八千四百十四円四角とほすおるものでござります。初年度金二千六百七十三円三角の大ききものは印刷振替文入金が一千三百三十四円六角、これに保育園の福祉費、各種予防費および街路公園に対する補助金が組まれておるものでござります。つぎに財産収入では運用収入として保有財産の貸付収入および基金等の利子が見込まれこれが三十二円三角計とされております。諸収入では一千六百一十三円が見込まれておりますが、このうち大ききものは租入の八百三十四円とこれに国庫金印紙売取入金六百八十三円三角の他予防費、雑費徴収金、延滞金、預金利子、小口事業資金に対する貸付金収入が組まれておるものでござります。最後の負債では二千四百二十円とほすありますが、これは、み、み、街路をほす公園、排水路、小學校建設債等がそのほとんどでござります。



つぎに歳出でござりますが、まず議会費で一千七百七十一円計とされておりますがこれは例年と異なり、特に変わった点はないとせん。総務費にありて六千五百九十四円九角とござりますがこの内訳はご承知のとおり、総務管理費から監査委員会費までの六項目におうてふくめてありますがこのうち版年と特に変わった点を申しあげますと、総務管理費のうち、この通定金は常費として当初から百十五円四角を計上し、又選挙費におきまして柳町選挙費三千七百五十九円、市議会議員等の選挙費四千五百十九円が計上されてゐる程度で他はその年度とほぼ同様の内容でござります。これは費で総額二千六百九十八円九角とありますがこのうち社会福祉費で特別児童手当調査委託料および救済費等が新たに組まれておる次第でござります。児童福祉費ではその年度と同様の内容で繰り越されておりますがそのうちで措置費委託料は新設保育園の増が新たに補正とされて予定でござります。衛生費では四千七百七十一円が計上されておりますが内容はほぼ前年度と同様でござります。

